

事務連絡  
令和2年3月23日

各  
都道府県  
保健所設置市  
特別区  
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

安全性が高まる飲食の提供について（情報提供）

標記について、別添1のとおり、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長及び国土交通省観光庁観光産業課長の連名で、各関係団体等の長宛て、別添2のとおり、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長名で、各関係団体等の長宛て、事務連絡が発出されましたので、業務の御参考まで情報提供します。

令和2年3月17日

(一社) 日本ホテル協会 専務理事 殿  
(一社) 全日本シティホテル連盟 専務理事 殿  
(一社) 日本旅館協会 専務理事 殿  
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 専務理事 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長  
国土交通省観光庁観光産業課長

安全性が高まる飲食の提供について（周知依頼）

平素より、生活衛生行政及び観光行政にご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染に関しては、スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テントなどで、一人の感染者が複数に感染させた事例として報告されていることを受け、ビュッフェスタイルの食事の提供を行っている宿泊施設の利用に関し、利用者の不安が生じているとの声も上がっているところ です。

3月9日に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の見解」の別添「新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）発生 のリスクが高い日常生活における場面についての考え方」においては、これまで集団感染が確認された場に共通するのは、①換気の悪い密閉空間、②人が密集していた、③近距離での会話や発声が行われたという3つの条件が同時に重なった場とされております。また、共用の物品を使用していたという場面において接触感染がおこる場合があるとされております。

このため、十分な換気、人の密集の軽減、トング等の器具の管理・利用に際しての利用者・施設側双方の衛生管理の徹底等を行うことにより新型コロナウイルスの感染リスクが軽減し、提供する食事の安全性が高まり、利用者に安心して利用頂くことが可能となるものと考えております。

各団体におかれましては、上記の趣旨や同専門家会議が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の見解」について、加盟宿泊施設宛て周知頂きますとともに、利用者に対しても丁寧に説明頂きますようお願い申し上げます。

参考

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の見解」（2020年3月9日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000606000.pdf>

事務連絡  
令和2年3月18日

全国興行生活衛生同業組合連合会会長 殿  
全国麺類生活衛生同業組合連合会理事長 殿  
全国氷雪販売業生活衛生同業組合連合会理事長 殿  
全国食肉生活衛生同業組合連合会会長 殿  
全国飲食業生活衛生同業組合連合会会長 殿  
全国すし商生活衛生同業組合連合会会長 殿  
全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会会長 殿  
全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会会長 殿  
全国中華料理生活衛生同業組合連合会会長 殿  
全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会会長 殿  
全国料理業生活衛生同業組合連合会会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長

#### 安全性が高まる飲食の提供について（周知依頼）

新型コロナウイルスの感染に関しては、スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テントなどで、一人の感染者が複数に感染させた事例として報告されていることを受け、ビュッフェスタイルの食事の提供に関し、利用者の不安が生じているとの声も上がっているところです。

3月9日に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の見解」の別添「新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）発生リスクが高い日常生活における場面についての考え方」においては、これまで集団感染が確認された場に共通するのは、①換気の悪い密閉空間、②人が密集していた、③近距離での会話や発声が行われたという3つの条件が同時に重なった場とされております。また、共用の物品を使用していたという場面において接触感染がおこる場合があるとされております。

このため、十分な換気、人の密集の軽減、トング等の器具の管理・利用に際しての利用者・施設側双方の衛生管理の徹底等を行うことにより新型コロナウイルスの感染リスクが軽減し、提供する食事の安全性が高まり、利用者に安心して利用頂くことが可能となるものと考えております。

各連合会におかれましては、上記の趣旨や同専門家会議が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の見解」について、管下組合に対し周知頂きますとともに、利用者に対しても丁寧に説明頂きますようお願い申し上げます。

（参考）

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の見解」  
（2020年3月9日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000606000.pdf>